

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和7年度第3回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
開催日時	令和8年3月2日（月）午後1時30分～2時15分		
開催場所	東分庁舎第3会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p><推進協議会> 出席委員：大森委員、石井委員、橋本（晴）委員、永田委員、小林委員、本間委員 欠席委員：黄木委員、吉野委員、和田委員、橋本（拓）委員 <事務局>菊地町民部長、瀬戸町民窓口課長、三留町民窓口課副主幹 <傍聴者>1名</p>		
議 題	1 第6次さむかわ男女共同参画プラン実施計画令和8年度事業計画について		
決定事項	○今回の会議録承認委員に小林委員、本間委員を指名		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 瀬戸町民窓口課長</p> <p>2 あいさつ 瀬戸町民窓口課長</p> <p>3 議事録承認委員の指名 今回の承認委員に小林由紀委員、本間容子委員を指名</p> <p>4 議題 【大森副会長】 本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。また、日頃より寒川町の男女共同参画推進に御尽力いただいています行政の皆様、委員の皆様にご心より感謝申し上げます。男女共同参画という少し固い印象もありますが、私はこの町で誰もがその人らしく安心して暮らせることを目指す、とても身近で大切な取組だと考えております。</p> <p>本日は、実施計画並びに令和8年度事業計画という大切な議題ではございますが、どうか堅苦しく考えず、皆様とできるだけ率直に、少しでも距離の近い形でお話ができたらうれしく思います。まだまだ至らぬ点もあるかと存じますが、皆様のお力をお借りしながら、進めてまいりたいと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、もっと身近に、もっとみんな仲のいい形でお話が進めればうれしく思います。</p> <p>これより次第に沿って進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、次第4、議題に入ります。（1）第6次さむかわ男女共同参画プラン実施計画令和8年度事業計画について、事務局より、説明をお願いいたします。</p>		

【事務局】 それでは、資料1を御覧ください。令和8年度に向けて、各事業の担当課から提出された事業計画をまとめたものでございます。

基本目標Ⅰ、あらゆる分野での女性の活躍推進は、事業番号1番から9番。基本目標Ⅱ、人権の尊重とあらゆる暴力の根絶は、事業番号10番から16番。基本目標Ⅲ、ワーク・ライフ・バランス推進のための取組は、事業番号17から32番。基本目標Ⅳ、ジェンダー平等の意識啓発の推進は、事業番号33から36。基本目標Ⅴ、安心して暮らせる社会の実現は、事業番号37から43となります。この中で、令和7年度から変更がある事業を中心に御説明させていただきます。

まず、事業番号2、事業名、管理職への女性登用の推進を御覧ください。6の令和8年度の事業といたしまして、町内事業所等の男女雇用機会均等の現状把握と、女性の雇用・管理職登用を促進するための支援ニーズを明らかにするためにアンケートを実施いたします。対象の事業所等は、町内の従業員数101人以上の約40社でございます。

次に、事業番号9番と39番、こちらは再掲になります。事業名、求人に関する情報提供を御覧ください。6の令和8年度事業予定といたしまして、役場ロビーに設置していた求人検索端末は、令和7年10月末にリース切れとなったために未設置で、今後の設置予定なしとなっております。こちらの端末は、ハローワークのホームページを見ることができるものでございますが、ほとんど利用されていないという状況でございました。費用対効果の点から継続しないとなったと聞いております。

なお、図書館にパソコンが設置されておりますので、こちらを自由に使うことができます。

次に、事業番号25番、児童クラブ運営事業を御覧ください。6の令和8年度事業予定でございますが、令和8年度から令和10年度の3年間で、サマースクールを実証実験的に実施し、待機児童解消のために有効な事業かを分析する予定でございます。

以上が、令和8年度の事業計画となります。委員の皆様から御意見等いただきまして、すぐに取り入れられる案件がございましたら、少しでも目標の達成に向けて取り組み、各事業主管課と連携を図っていきたく思います。

説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

【大森副会長】 ありがとうございます。

説明が終わりました。何か御質問等ございますでしょうか。何かあれば御質問していただければと思いますが、いかがでしょうか。

ハローワークですけれども、先ほどの求人の端末で、あまり皆さん使っていないということがありましたけれども、ほかの委員でも同様に言えることなんです。町民の方々にももう少し宣伝ができれば、多分、気づいていない方も結構多いのかなと思うので、もっとそういうものを宣伝していただけたらうれしいなと思います。

【事務局】 そうですね。分かりました。

【大森副会長】 なかなか難しいことだとは思いますが、石井委員、お願いします。

【石井委員】 事業No.2の事業名が管理職への女性登用の促進というところで、6番の令和8年度事業予定として、町内事業所等にアンケートを行われるということで、これは直近ではいつされたかとか。

【事務局】 これは、8年度に初めて実施する事業でございます。

【石井委員】 アンケートで質問される項目とかは、主にどんなことを。

【事務局】 これから検討してまいります。

【石井委員】 それで約40社になる形ですか。ありがとうございます。

【大森副会長】 ありがとうございます。女性の活躍や男女の雇用機会については以前の会議でも述べましたが、改めて申し上げます。性別で役割をきっちり分けるつもりはありませんが、男性・女性それぞれの立場や家庭環境があります。雇用機会均等を理由に無理に管理職に登用するのではなく、その人の家庭事情にも配慮しながら進めていただきたいと思います。寒川としても、単に「平等」と言うだけではなく、寄り添う独自の対応を検討していただけるとありがたいです。

それでは、橋本委員、せっかくの機会ですので何かご意見があればお願いいたします。

【橋本（晴）委員】 No.25「子育て・ひとり親家庭への支援」のうち、4番の「児童クラブ運営事業」について意見があります。

現在、学童は原則として小学3年生までの利用で、4年生になると利用できなくなると聞いており、そこが気になっています。私の経験からすると、5・6年生は比較的自立している場合が多いものの、特に4年生くらいまでは家庭での見守りや支援がまだ必要だと感じます。共働きなどで帰りが遅くなる家庭も多く、夕方の受け皿が限られているため、学童を1年延長して小学4年生まで利用できるようにしていただくと助かるのではないのでしょうか。他にも支援制度があるとは聞いていますが、実際のニーズに応じて学童の延長を検討していただければと願っています。あくまで個人的な意見です。

【大森副会長】 いいご意見ですね。おっしゃるとおり、小学校5・6年生になると自立心が育ってしっかりしてきますが、4年生はそのちょうどはざまでであると感じます。

【橋本（晴）委員】 そうなのですね。

【大森副会長】 その取り組みをすぐに変更できるかは別として、今回のご意見をぜひ担当の方にお伝えください。とても共感できる内容でした。

【事務局】 橋本委員からいただいた御意見は、担当課のほうへ伝えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【大森副会長】 永田委員、よろしくお願いいたします。

【永田委員】 よろしくお願ひいたします。これまで、小さなお子さんが学童に入れなかったという話を聞いたことがあります。以前は希望の学童に入れられない場合、隣の学区の学童に通わせることができると聞いていましたが、今年はその対応がなくなったという話もあります。本当にそうなのか、その点をご確認いただけますか。

自分の学区の学童に入れたなら問題ないのですが、今年の入れ具合がどうなっているのか気になります。聞くところによると、1年生は入れても、2年生は入れないという話もあり、2年生が利用できないのは心配です。昔自分の子を育てていた経験からも、少なくとも4年生くらいまでは学童が利用できるかと安心だと感じます。そこで、今年の子童の入所状況（学年別の入所率や、どれくらいの割合で入れたのか）を教えてくださいませんか。

また、資料にある「サマースクール」は具体的にどのような内容でしょうか。学童に入っている子どもが対象なのか、宿泊を伴う行事なのかなど、詳細を教えてください。よろしくお願いいたします。

【事務局】 サマースクールは学童とは別の事業で、町が主催し委託して実施します。南小学校を会場に、学童の夏休み版のような形で行われるそうです。児童クラブとサマースクールはどちらか一方を選ぶことになり、両方を利用することはできないと聞いています。

【永田委員】 つまり、普段は学童に入れられない子どもでも、サマースクールに申し込めば、夏休みの間だけ学童のように南小で過ごせるということですね。

【事務局】 そうですね。夏休みの間だけになります。

【永田委員】 そうなのですね。分かりました。ありがとうございます。

【大森副会長】 ありがとうございます。

それでは、小林委員、何か御意見があったら。せつかくの機会なので、よろしくお願いいたします。

【小林委員】 拝見して、町がいろいろ工夫して取り組んでいるのがよく分かり、自分の職場でも参考にしたいことを探したいと思いました。ところで、先ほどの2番に戻りますが率直な感想です。今はウェブが主流の一方で、このアンケートが切手代や送料を使って紙で送られてくるのは随分アナログに感じます。私自身は紙の書類に馴染みがあり、書面が届くとほっとする部分もあります。職場では子ども家庭庁関連のアンケートがいつもウェブで、途中で戻れなくなるなど不便に感じることもあるので、紙の良さもあると思います。今回のアンケートは紙で送られるのですね。

【事務局】 紙で実施する予定です。

【小林委員】 だから、すごく不思議な感じがしました。役場のアンケートがウェブではないのだと。アドレスとかのいろいろ問題とかがあるからなのかなとか思いながら。私は切手代がもったいないからとか、よく事務さんとはなしたりしているぐらい、あまりお金がない法人だったりもするので、そんなことを言っていたりするのです、結構お金をかけてやるんだなとは思いました。すみません、以上です。

【大森副会長】 ありがとうございます。

【事務局】 今回は紙で実施する予定ですけれども、ウェブでも可能というようにも検討したいと思います。

【小林委員】 ただ少し思っただけで。紙のよさも全然あると思うので。

【大森副会長】 多分、寒川町はアナログが大好きということなのですかね。

【小林委員】 結構進んでいらっしゃいますよね。苦戦するところも、やはり町から来てあるので。

【橋本（晴）委員】 私もまだ少し勤めているのですが、これまではアンケートなどはすべて紙でした。それが今年に入って会社の方針で正月明けからスマホで対応することになり、スマホで手続きをしなければならなくなりました。私自身は時代に取り残されている気がして、スマホは電話や簡単な連絡に使うくらいだったので、そうした対応を求められるのはかなり大変です。

【大森副会長】 そうですね。

【橋本（晴）委員】 お勤め先でひとりでは操作できないときは、スマホで画面を撮影して持ち帰り、家で主人と二人で「これは何？」「どうすればいい？」と確認しながらやっと完了することがよくあります。若い人たちはどんどん使いこなしますが、私にはやはり紙のアンケートのほうがありがたいです。

【大森副会長】 アナログの部分をデジタル化する必要があることは分かりますが、すぐに全面的に変えるのはやはり難しいと思います。

【橋本（晴）委員】 本当にその通りですね。

【大森副会長】 私は医療関係の仕事をしています。マイナ保険証が導入され、来院時にマイナンバーカードやマイナ保険証の提示を求められることが増えました。しかし、扱いが分からず戸惑っている方もいます。そうした方々を見ると、やはりアナログ対応もまだ大切だと感じます。一方

で、経費削減や業務効率化のために徐々にデジタル化を進めざるを得ない事情もあり、行政の方々は大変だろうと思います。ありがとうございます。

それでは、本間委員、お願いいたします。

【本間委員】　すぐに答えられず難しく感じていましたが、私の感想を述べます。副委員長がおっしゃっていたように、9番の端末（ハローワークの検索端末）は、仕事への意欲があり自分で操作できる人は役場に来ずに自宅で利用するでしょう。一方で、操作方法が分かりにくかったり、自宅に端末やネット環境がなかったりして自分ではうまくできない人もいます。私は福祉事務所の者なので、経済的に困窮している方がそうした状況に該当することがあると感じています。

そういう点から、役場に端末があること自体にメリットがありますし、端末を置くだけでなく誰かが一緒に操作を見てくれる支援があると、より多くの人を利用できるようになると思います。すみません、ただの感想です。

【大森副会長】　いいえ、そのとおりだと思います。ありがとうございます。皆さんからさまざまなご意見が出ましたが、ほかに何かありますか。特に、かながわ男女共同センターの石井委員には、皆さんのご意見を聞いてどのように感じられたかをお聞きしたいです。センターの立場、また県の視点から見て、納得された点やご感想があればお願いします。

【石井委員】　事業ナンバー2のアンケートで郵便切手の話が出ましたが、経費節減の必要性は理解します。一方で最近ではセミナーの周知にSNSやウェブを使うことが増え、企業によってはオンラインの方が回答しやすい場合もあります。とはいえ、紙の方が記入しやすい人や、返信・投函が手間に感じる人もいるでしょう。今回は初めての実施なので、紙とウェブの両方を併用して試行錯誤しながら進めるのがよいと思います。

【大森副会長】　ありがとうございます。先ほどから切手の話が出ていますが、私は男女共同参画プランの定義を少し勉強しました。基本理念は「すべての人が互いに尊重し合い、性別にかかわらずその人らしく活躍できる社会の実現」だと理解しています。

ここでの議論は男女という区分が中心ですが、年齢などの違いも考えると、平等にするにはアナログ対応が必要な場合もあります。したがって、アナログを尊重しつつデジタル化を進め、誰かがそばでサポートすることで利用者が徐々にデジタルに慣れていけるようにするのが現実的だと感じました。あとは御質問いかがでしょうか。

では、これもちまして、議題1について、これで終了いたします。

御意見ありがとうございました。皆様からいただいた御意見を踏まえて、令和8年度はこの事業計画に基づいて進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、次第（2）その他に移ります。委員の皆様から何かございますでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。

ないようでしたら、事務局から何かございますでしょうか。

	<p>【事務局】 皆様、御審議いただき、ありがとうございました。 事務局から1点ございます。令和8年度の会議につきましては3回を予定しておりますので、委員の皆様、引き続きよろしくお願いたします。 事務局からは以上です。</p> <p>【大森副会長】 それでは、本日は誠にありがとうございました。 私ごとですが、この1年、そして、2年と皆様と御一緒させていただく中で多くのことを学ばせていただきました。私自身とてもありがたく、そして楽しい時間を過ごさせていただいております。もっと距離の近い形でさらに深い意見交換ができたらということも思っておりますが、これからも皆様と歩みを重ねる中で、より一層信頼関係を築いていけたら幸いです。今後とも御指導、御協力のほどよろしくお願いたします。 それでは、これをおもちまして、議事のほうを終了させていただきたいと思ひます。 進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>【事務局】 大森副会長、議事進行、お疲れさまでございました。皆さんもお疲れさまでございました。 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、貴重な御意見いただき、ありがとうございました。今後も寒川町の男女共同参画プラン推進に皆様のより一層の御協力をお願いして、閉会の言葉とさせていただきます。本日はありがとうございました。</p>
	○資料1 第6次さむかわ男女共同参画プラン実施計画令和8年度事業計画
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p>・小林委員 ・本間委員</p> <p style="text-align: right;">(令和8年4月15日確定)</p>